

中標津町長の西村です。

町民の皆さまには、日頃より新型コロナウイルス感染症対策にご協力をいただき、大変ありがとうございます。

さて、5月16日から北海道全域に発令されていた緊急事態宣言は、6月20日をもって解除されます。引き続き道内の厳しい医療体制を踏まえ、国は、6月21日から7月11日までの3週間、北海道を、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として決定しました。

これに伴い、北海道は、新たな措置を本日決定し、今夜、鈴木知事が発表する予定ですが、引き続き全道において、感染リスクを回避する行動が要請されます。

この間、町では、体育施設などの公共施設を休館としてきましたが、6月21日月曜日から、すべての施設を再開します。

ただし、文化会館や体育館など一部の施設については、月曜日が休館日となっていることから、6月22日火曜日からとなります。

利用人数や時間などの制限もありますので、どうかご理解をお願いします。

すべての施設で、マスクの着用や手、指の消毒、人と人との距離を保つ、いわゆるソーシャルディスタンスなど、利用者の皆さまには感染防止の取組を行っていただきますので、ご協力をお願いします。

こちらも詳しくは町のホームページ、または各施設でのご確認をお願いします。

町立中標津病院の状況ですが、最大で8人いた入院患者は、6月12日に最後の患者が退院して以降、ゼロの状態が続いています。

根室管内でも6月8日以降は新たな陽性患者は出ておらず、落ち着いた状態となっています。

次に、ワクチンの接種状況です。

5月24日から始まった65歳以上のワクチン接種ですが、今週から2回目に入っています。

来週中には希望したすべての65歳以上の約5400名の接種が完了する予定です。

7月5日からは、事前に申し込みのあった基礎疾患を有する方、警察・消防・保育・教育関係者など、いわゆるエッセンシャルワーカーへ優先接種を行います。

あわせて、64歳から60歳までの方に接種をする予定で、接種券を発送していきます。

今後の予約状況や、国からのワクチンの供給量により、59歳から55歳、その後54歳以下の方に順次発送する予定としておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

緊急事態宣言期間中、飲食店の皆さまには大変なご苦勞をおかけしました。

特に、町の時短営業の要請には121件のお店にご協力をいただき、その後の患者減少に大きな効果があったものと考えています。

改めてお礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

今回、まん延防止の措置への移行に伴い、札幌市以外の飲食店に対する営業規制はなくなりました。

中標津町の飲食店も、6月21日からは従来どおりの営業を再開することが可能となりましたが、引き続き、店内の感染防止対策や業種別ガイドラインを守っていただくなど、ご協力をよろしくお願いします。

北海道のまん延防止重点措置の内容が明らかになりましたら、町のホームページなどで知らせしますが、決して感染拡大の心配が無くなったわけではありません。

札幌市など、依然感染が高い水準にある地域との不要不急の往来を避けていただくとともに、マスク・手洗い・3密を避けるなど、家庭、職場での確実な感染防止対策の実行をお願いします。

これからも、動画配信を通じて、私からのメッセージを発信し、町民の皆さまと力を合わせ感染拡大防止に取り組んでまいります。

町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年6月18日
中標津町長 西村 穰